

(仮称) 消防共同指令センター改修工事の契約締結について

1 工 事 名

(仮称) 消防共同指令センター改修工事

2 工事の概要

本件は、埼玉西部地域消防指令事務協議会を構成する一部事務組合（埼玉西部消防組合、坂戸・鶴ヶ島消防組合、比企広域市町村圏組合及び西入間広域消防組合）が、令和6年4月1日から飯能日高消防署に（仮称）消防共同指令センターを設置し、消防指令業務の共同運用を開始する予定であることから、飯能日高消防署の庁舎改修工事を行うものである。

3 添付資料

- (1) 入札一覧表
- (2) 工事概要
- (3) 平面図

4 その他

本工事は、消防の連携・協力関連事業に該当する高機能消防指令センターの整備であることから、緊急防災・減災事業債を活用するものである。